

2007年2月5日

No. 0701

- 第22回定期大会の開催
- 県職連合設立大会の開催
- 現業職員の職種別定数協定

現 評

愛知県職員組合 現業評議会

名古屋市中区三の丸2-3-2
愛知県自治センター
代 表 052-951-4036
F A X 052-972-0649
www.aichikenshoku.gr.jp
honbu@aichikenshoku.gr.jp

第22回定期大会・県職連合現業評議会設立大会を開催

現業職員の職種別 定数協定 平成19年度～21年度の3年間決まる

現業職員の職種別定数等に関わる要求書に対する回答
(平成18年12月6日 人事課)

要 求 内 容	回 答
<p>1 現業職員の職種別定数協定の締結について</p> <p>(1) 協定期間</p> <p>① 平成19年度から平成21年度までの3年間とする。</p> <p>② 平成22年度以降の廃止・委託等の計画については、現業職員の雇用を守ることを基本に交渉期間を確保するため、1年以上前に提示すること。</p> <p>(2) 動物管理指導員</p> <p>現在の業務のまま、「一般職員」へ任用を変更すること。</p> <p>(3) 農林水産部関係（畜産（二）、農業（二）、林業（二）、機械（二）、蚕糸）</p> <p>① 農林水産部関係職場における現業職員配置の必要性を確認し、職場ごとの平成18年度末現在の配置人員を定数とすること。</p> <p>② 個々の事業について事業規模に変更がある場合でも、飼育頭数、飼育羽数など業務量に変更がない限り、定数協定期間中の配置人員の変更は行わないことを、明確にすること。</p> <p>③ 県としての今後の農林水産事業の方針、現業職員の今後の方向性についての考え方を明らかにすること。</p> <p>④ 定数協定期間中の退職及び年度途中の欠員については、正規職員による補充を行うこと。</p> <p>(4) 給食関係（調理師、調理士）</p> <p>① 病院、施設の給食職場における現業職員配置の必要性を確認し、職場ごとの平成18年度末現在の配置人員を定数とすること。</p> <p>② 県としての今後の給食業務の方針、廃止・委託化など今後についての考え方を明らかにすること。</p> <p>③ 廃止・委託化の計画がある場合については、給食職場への配置換えの計画を明らかにすること。</p> <p>④ 定数協定期間中の退職及び年度途中の欠員については、正規職員による補充を行うこと。</p> <p>(5) 自動車運転手（業務、地域に特殊性のあるもの）</p>	<p>(1)</p> <p>① 平成19年度から平成21年度までを期間とする各職種ごとの定数については、以下の方針により運用していきたい。</p> <p>なお、当該期間に勸奨退職、自己都合退職により新たに欠員が生じた場合は、この方針を見直すこととする。</p> <p>② 現業業務についても、アウトソーシングの推進や業務処理方法の見直しなどを図りながら適正な人員配置に努めていくこととしたい。</p> <p>(2) 従前と比べ、業務内容が変化していることは理解しているが、業務全体に占める現業業務の比率等を考慮する必要があり、他県の状況等も参考にしながら、引き続き検討していくこととしたい。</p> <p>(3)</p> <p>① 一般職員と同様現業職員についても平成19年度定数査定によるものとする。</p> <p>② 飼育頭数、飼育羽数だけでなく、飼育方法の効率化(機械化や合理化)等を踏まえた適切な人員配置に努めていきたい。</p> <p>③④ 将来の農林水産事業については、個々の事業について社会のニーズに合った事業を実施していくものであり、現業業務及び従事する職員のあり方についても、その状況に見合った対応をしていきたい。</p> <p>(4)</p> <p>① 一般職員と同様現業職員についても平成19年度定数査定によるものとする。</p> <p>② 今後の職員数に応じ、施設毎に職員を集中化し、委託化を進める。 (コロニー)平成20年度に施設給食の洗浄業務委託化</p> <p>③ (コロニー)施設給食の洗浄業務委託に伴い、調理業務の各部門への配置換えを実施することとする。</p> <p>④ 協定期間中における退職及び年度途中の欠員については、再任用及び嘱託員等により対応していきたい。</p> <p>(5)</p> <p>① 一般職員と同様現業職員についても平</p>



県職連合設立大会であいさつする
柴田県職連合初代議長

現業評議会は12月9日（土）桜華会館に於いて、28名参加による現評定期

大会と県職連合現評設立大会を開催しました。大会では、大林副議長から一般経過報告を行い承認されました。

引きつづき県職連合設立大会で柴田初代県職連合現評議長は、「現業職員が年々減少している中、現業職員の生活と仕事を守っていく取り組みを進め、病院事業庁職員組合現評

と、いっしょになつて運動を進めていきたい」とあ



右から友山事務局長、柴田議長
大林・笹山副議長

いさつし、現業評議会として全力をあげて取り組みたいことを確認しました。

なお、今大会で退任する白頭事務局長と交替で、友山副議長が事務局長に、動物保護管理センターの笹山さんが新しく副議長に就任しました。

主査相当職の新設問題

**査定昇給の平成20年4月実施を条件に
1月12日最終提示**

県当局は、「主査相当職の新設について平成20年4月から勤務成績の給与反映をしていく合意が得られる」としている。その条件は高卒初任給基

準に96号給を足した級号給に到達している者を対象として、翌年度の昇任候補者となりす。組合では、この実施時期について組合員討議を行っており、2月20日の中央委員会で判断していきます。また、期末・勤勉手当の役職段階別加算については、主任職は3%とし、年齢・在職条件等により上位の支給率を受けるに限り、マイナースタップは21年度最大3年間の経過措置を設けることも提示されました。

要 求 内 容	回 答
① 業務、地域に特殊性のある職場における現業職員配置の必要性を確認し、職場ごとに平成18年度末現在の配置人員を定数とすること。 ② 県としての今後の特殊性のある運転業務の方針、廃止・委託化など今後についての考え方を明らかにすること。 ③ 廃止・委託化の計画がある場合については、他の運転業務職場への配置換えの計画を明らかにすること。 ④ 定数協定期間中の退職及び年度途中の欠員については、正規職員による補充を行うこと。 (6) 自動車運転手(その他) 在職している現業職員については、現在の職種により、退職までの雇用と職場を確保すること。 (7) その他の職種 (巡視、印刷工、検査研究補助、介護員、舞台(二)、繊維(二)、看護補助員、研究補助、電気(二)、庁務員、寮務員、保清婦、看護手) 在職している現業職員については、現在の職種により、退職までの雇用と職場を確保すること。 2 現業職員の昇任について 資格、経験などにより高い専門性があり、職種・職場において管理・監督的、指導的な役割を果たしている現業職員については、主査級・補佐級へ昇任させること。 3 現業職員の再任用について 退職後に再任用を希望する現業職員について、再任用として従事させる職場は本人の希望を尊重すること。	成19年度定数査定によるものとする。 ②③ 特殊性のある運転業務については、現時点では在職している職員又は職託員によりできる限り配置するが、今後の運転手の減に伴い、順次非常勤化もしくは委託化を進めることとする。 ④ 協定期間中における退職及び年度途中の欠員については、再任用及び嘱託員等により対応していきたい。 (6) 協定期間中においては、在職している現業職員について、現在の職種により、退職までの雇用と職場の確保に努めていきたい。 (7) ① 協定期間中においては、在職している現業職員について、現在の職種により、退職までの雇用と職場の確保に努めていきたい。 2 職務内容や職責を勘案し、かつ、勤務成績が優秀なものについては実施していきたい。 3 本人の希望をできる限り尊重し、適切な配置に努めていきたい。

県職連合現業評議会役員一覧

支 部 名	議 長	副 議 長	事 務 局 長
本 部	柴田 博 動物保護管理センター 0565-58-2323	大林 育志 森林林業センター 0536-34-0321	笹山 真司 動物保護管理センター 0565-58-2323
愛 日	山田 金雄 農業総合試験場 0561-62-0085	加藤 真也 農業総合試験場 0561-62-0085	鳥居 学 農業総合試験場 0561-62-0085
尾 西	田邊 靖典 動管センター尾張支所 0586-78-2595	松下 隆嗣 動管センター尾張支所 0586-78-2595	松下 隆嗣 動管センター尾張支所 0586-78-2595
知 多	山本 勉 動管センター知多支所 0569-21-5567		林 俊英 動管センター知多支所 0569-21-5567
西 三	鬼頭 昭二 畜産総合センター 0564-21-0201	三宅 初好 農総試・安城農技センター 0566-76-2141	亀岡 和男 畜産総合セ・種鶏場 0566-76-3369
加 茂	奥田 強 農総試山間農業研究所 0565-82-2029	野尻 公之 段戸山牧場 0565-82-2838	杉浦 英樹 動物保護管理センター 0565-58-2323
東 三	鈴木 伸之 動管センター東三河支所 0532-33-3777	飯田 たつ江 三河繊維技術センター豊橋 0532-52-4691	河合 正文 東三河農業研究所 0532-61-6235
奥 三 河	河田 日出男 新城設業建設・設業支所 0536-62-1311	大林 育志 森林林業センター 0536-34-0321	熊谷 広子(会計) 設業寮 05366-2-2195
コ ロ ニ ー	杉本 佐知子 施設給食 0568-88-0811	高橋 登 病院給食 0568-88-0811	
病 院 組 合 (現業代表)	林 弘昭 がんセンター中央病院 052-764-2917	中島 智 城山病院 052-763-1511	高橋 繁雄 がんセンター愛知病院 0564-21-6251
			鈴木 敏充 循環器呼吸器病センター 0586-45-5000